

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	グリー株式会社
【英訳名】	Gree, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 良和
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 天野 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 天野 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 累計期間	第8期 第1四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高(百万円)	12,410	30,432	64,178
経常利益(百万円)	6,227	16,528	30,828
四半期(当期)純利益(百万円)	3,695	9,449	18,239
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	-	8,961	17,974
純資産額(百万円)	23,123	44,405	37,462
総資産額(百万円)	30,645	72,576	62,855
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	81.25	41.01	79.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	76.08	38.92	75.11
自己資本比率(%)	75.5	61.1	59.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 当社は第7期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第7期第1四半期連結累計期間に代えて、第7期第1四半期累計期間について記載しております。

4 当社は平成22年8月13日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

5 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

我が国のインターネット利用環境は、アクセス網の大容量化や低廉化を背景にモバイル及びPC共になお発展段階にあります。平成22年12月時点でインターネット利用者数は9,462万人、そのうちブロードバンド利用者数は7,285万人に達し、全利用者のうち約77%が光回線またはDSL回線等の利用が可能であると言われております（総務省平成22年「通信利用動向調査」）。また、モバイルインターネットに関しても成長著しく、平成23年9月末時点で携帯電話契約数は1億2,312万件、そのうち第三世代携帯電話契約数は1億2,228万件に達し、全端末のうち約99%は高速データ通信が可能な状況と言われております（電気通信事業者協会発表）。また、スマートフォンの需要が引き続き好調に推移しており、平成23年4～6月の携帯電話出荷台数822万台のうち、スマートフォンの出荷台数比率は45.5%（IDC Japan株式会社調べ）と約半数を占めております。

このような事業環境の下、当社グループは主力のインターネットメディア事業の拡大に向け、その中核を成すモバイル・PC向けSNS「GREE」において、ユーザー数の拡大、収益基盤の確立・強化に取り組んで参りました。ユーザー数の拡大に向けては、引き続き大手通信事業者との連携やTV-CM放映等によるプロモーションに取り組みました。

収益基盤の確立・強化に向けては、引き続き自社ソーシャルゲームの拡充など収益基盤の安定性向上を図りました。平成22年6月から開始した「GREE Platform」では、平成23年9月末時点で約500社のデベロッパーから約1,250タイトル以上の多様なコンテンツが提供され、ユーザーのアクティビティの活性化並びに一部有償アイテム等を通じた収益化に貢献しております。

また、スマートフォンへの対応を進めており、「GREE」のiPhone版、Android版をリリースすると共に、自社ソーシャルゲームの提供を開始しております。「GREE Platform for Smartphone」では、平成23年9月末時点で、約220社のデベロッパーから約530タイトル以上のコンテンツが提供されております。

また、スマートフォンが世界的に普及する中、国際展開を急速に進めており、平成23年1月の北米子会社設立を皮切りに、アジア、欧州、南米への拠点設立を進めております。

サイト内の安全性及びサービスの健全性の維持に関する取り組みとしては、平成20年8月に一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（注）（以下「EMA」といいます。）より、サイト運用管理体制に関する第三者認証を取得して以来、EMA基準以上の管理体制を維持し、継続的・定期的実施されるEMAの審査を通過しております。

更に、一層強固なパトロール体制の整備、青少年の保護・健全育成に向けた取り組みの強化などを継続的に実施し、ユーザーによる安心かつ快適な利用環境の維持、並びにサービスの健全な発展に努めました。

以上の取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高30,432百万円、営業利益16,646百万円、経常利益16,528百万円、四半期純利益9,449百万円となっております。

なお、前第3四半期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

（注）モバイルコンテンツの健全な発展と違法・有害情報からの青少年保護を目的として、モバイルサイトの審査、認定、運用監視等を行う第三者機関

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は72,576百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,721百万円増加致しました。流動資産は55,562百万円（前連結会計年度末比7,955百万円増）となりました。主な増加要因は「売掛金」が8,809百万円増加したことによるものであり、主な減少要因は法人税等及び配当金の支払により「現金及び預金」が1,340百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は17,013百万円（前連結会計年度末比1,765百万円増）となりました。

負債につきましては28,171百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,777百万円増加致しました。流動負債は27,984百万円（前連結会計年度末比2,782百万円増）となりました。主な増加要因は「未払金」が4,309百万円増加したことによるものであり、主な減少要因は「未払法人税等」が2,246百万円減少したことによるものであります。固定負債は186百万円（前連結会計年度末比4百万円減）となりました。

純資産につきましては、44,405百万円（前連結会計年度末比6,943百万円増）となりました。主な増加要因は利益剰余金が7,386百万円増加したことなどによるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は前連結会計年度末59.5%に対し、当第1四半期連結会計期間末は61.1%と1.6ポイント増加しております。また、支払い能力を示す流動比率は、前連結会計年度末188.9%に対し、当第1四半期連結会計期間末は198.6%と9.7ポイント増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は、業務拡大に伴い166名増加しております。なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は、業務拡大に伴い142名増加しております。なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	231,540,000	231,540,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	231,540,000	231,540,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)1	2,240,000	231,540,000	22	2,158	22	2,156

(注)1 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,282,000	2,292,820	
単元未満株式	普通株式 15,900		
発行済株式総数	229,300,000		
総株主の議決権		2,292,820	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリー株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,100	-	2,100	0.00
計	-	2,100	-	2,100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,254	20,914
売掛金	16,944	25,754
その他	8,814	10,054
貸倒引当金	406	1,160
流動資産合計	47,607	55,562
固定資産		
有形固定資産	959	1,203
無形固定資産		
のれん	9,893	9,338
その他	352	639
無形固定資産合計	10,246	9,977
投資その他の資産	4,043	5,832
固定資産合計	15,248	17,013
資産合計	62,855	72,576
負債の部		
流動負債		
未払金	13,757	18,067
未払法人税等	9,967	7,720
引当金	-	350
その他	1,477	1,846
流動負債合計	25,202	27,984
固定負債		
その他	191	186
固定負債合計	191	186
負債合計	25,393	28,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,135	2,158
資本剰余金	2,133	2,156
利益剰余金	33,434	40,820
自己株式	2	2
株主資本合計	37,701	45,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	45
為替換算調整勘定	401	866
その他の包括利益累計額合計	303	821
少数株主持分	64	93
純資産合計	37,462	44,405
負債純資産合計	62,855	72,576

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	30,432
売上原価	2,104
売上総利益	28,328
販売費及び一般管理費	11,681
営業利益	16,646
営業外収益	
受取利息	2
その他	0
営業外収益合計	2
営業外費用	
為替差損	102
その他	17
営業外費用合計	120
経常利益	16,528
税金等調整前四半期純利益	16,528
法人税、住民税及び事業税	7,609
法人税等調整額	559
法人税等合計	7,049
少数株主損益調整前四半期純利益	9,479
少数株主利益	29
四半期純利益	9,449

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,479
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	52
為替換算調整勘定	465
その他の包括利益合計	517
四半期包括利益	8,961
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	8,932
少数株主に係る四半期包括利益	29

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。	当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下の通りであります。
当座貸越契約極度額 7,000百万円	当座貸越契約極度額 7,000百万円
借入実行残高 - 百万円	借入実行残高 - 百万円
差引額 7,000百万円	差引額 7,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
減価償却費	85百万円
のれんの償却額	229百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,063	9	平成23年 6月30日	平成23年 9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	41円01銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	9,449
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,449
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,397
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	12,418
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

グリー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グリー株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。